

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年11月10日(2023.11.10)

【公開番号】特開2022-149089(P2022-149089A)

【公開日】令和4年10月6日(2022.10.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-184

【出願番号】特願2021-51069(P2021-51069)

【国際特許分類】

F 16 C 33/78(2006.01)
 B 60 B 35/18(2006.01)
 F 16 C 19/18(2006.01)
 F 16 J 15/3232(2016.01)
 F 16 J 15/3256(2016.01)
 F 16 J 15/447(2006.01)

10

【F I】

F 16 C 33/78	Z
B 60 B 35/18	C
B 60 B 35/18	B
F 16 C 19/18	
F 16 J 15/3232 2 0 1	
F 16 J 15/3256	
F 16 J 15/447	

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月1日(2023.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【0043】

傾斜板部35は、内径側平板部34の径方向外側の端部から軸方向外側に向かうほど径方向外側に向かう方向に折れ曲がっている。すなわち、傾斜板部35は、円すい台状に構成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

40

【補正の内容】

【0061】

その後の組立手順については、従来のハブユニット軸受の組立手順と同様である。具体的には、例えば、外輪2の複列の外輪軌道6a、6bの径方向内側に、転動体4a、4bを、保持器25a、25bにより保持した状態で配置し、かつ、軸方向外側の端部にシールリング28を内嵌固定してから、外輪2を、ハブ輪21の周囲に配置する。その後、内輪20を、ハブ輪21の小径部22に外嵌し、かしめ部23を形成して、内輪20とハブ輪21とを結合固定してハブ3を構成する。最後に、外輪2の軸方向内側の端部内周面とハブ3の軸方向内側の端部外周面との間に、軸方向内側のシール装置5bを装着する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

[実施の形態の第3例]

図4は、本発明の実施の形態の第3例を示している。本例では、ハブ3aは、軸方向外側の内輪軌道9aの軸方向外側に隣接する軸方向外側の内輪肩部16の外周面に、円筒面部15aを有し、かつ、円筒面部15aの軸方向中間部に係合凹部17aを全周にわたって有する。係合凹部17aは、径方向内側に向かうほど軸方向に関する幅寸法が小さくなる台形の断面形状を有する。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

スリングガ27bを構成する第1シール材30bは、スリングガ本体29の筒状部32の軸方向中間部内周面を全周にわたって覆っている。第1シール材30bは、径方向内側に向かうほど軸方向に関する幅寸法が小さくなる台形の断面形状を有し、径方向内側部分を、ハブ3aの係合凹部17aに係合させている。すなわち、本例では、第1シール材30bの径方向内側部分により、第1係合凸部38bを構成している。

20

20

30

40

50